

(株)大豊プラント
が計画

焼却炉建設差し止めを求める裁判の証人尋問が行なわれます 水戸地裁での裁判を傍聴しませんか

東海産廃焼却施設
反対住民の会・訴訟団
ニュース
2015年3月17日
代表 菊池一二
事務局 029(284)0761

ゴミ焼却場



第1回証人尋問

★5月29日(金)午後1時30分～5時

★水戸地裁 法廷

証人 梶山正三氏 (理学博士 ゴミ弁連会長)
三好康彦氏 (工学博士 元県立広島大学教授)

第2回証人尋問

★7月10日(金)午後1時30分～5時

★水戸地裁 法廷

証人 鷹取 敦氏 (原告側 環境総合研究所)
近藤義敏氏 (事業所側 焼却炉設計会社)

第3回証人尋問

★9月4日(金)午後1時30分～5時

★水戸地裁 法廷

証人 照沼忠三氏 (原告) 砂押洋治氏 (原告)
塙 年和氏 (原告) 菊池一二氏 (原告)

(株)大豊プラントが、東海村川根地区への産廃焼却施設の建設を計画し、茨城県が許可を出したのは、2007年6月でした。焼却炉は敷地内の民家寄りの場所に立つ計画ですが、直近の民家敷地との距離はわずか10数メートルです。

どんな理由があろうとも民家のすぐ隣に産廃焼却施設を建てるなど、認められる人はいないのではないのでしょうか。その上、計画書の内容には、専門家が指摘をする問題が随所にあります。

住民らが建設反対を主張し、まず設置許可の取り消しを求めて裁判を始めたのが、2007年12月です。

今年は、建設差し止め裁判の証人尋問が、3日に分けて行なわれます。

3人の専門家と原告住民4人が法廷に立ちます。多くの皆さんで尋問を見守りたいと思います。ぜひ、ご参加ください

法廷が溢れんばかりの傍聴をお願いします。

